

1 法人の運営

法人運営の円滑化、委託事業の適正な運営を図り、関係団体や地域住民等の多様なニーズに対応できるよう体制づくりに努めた。また、職員の労務管理に努めるとともに役職員の資質向上を図り、住民サービスに繋げる活動に取り組んだ。なお、法人運営の基盤となる会費については厳しい状況にあるが、住民の理解を得られるよう取り組み、財源の確保に努めていく。

(1) 法人の運営

① 正副会長会議並びに理事会・評議員会・監事会の開催

法人組織の円滑な運営を推進するために、理事会・評議員会を開催しました。

また、監事の指導及び監査により執行の適正を期した。

イ 正副会長会議の開催

平成 25 年 4 月 16 日 (火)

平成 25 年 12 月 9 日 (月)

平成 26 年 3 月 18 日 (火)

ロ 理事会の開催

平成 25 年 4 月 30 日 (火) 理事 10 名 監事 1 名

平成 25 年 5 月 14 日 (火) 理事 10 名

平成 25 年 8 月 1 日 (木) 理事 9 名

平成 25 年 9 月 20 日 (金) 理事 7 名

平成 25 年 10 月 11 日 (金) 理事 8 名

平成 25 年 12 月 19 日 (金) 理事 9 名

平成 26 年 1 月 24 日 (金) 理事 10 名

平成 26 年 3 月 24 日 (月) 理事 10 名

ハ 評議員会の開催

平成 25 年 5 月 1 日 (水) 評議員 11 名 監事 1 名

平成 25 年 9 月 24 日 (火) 評議員 16 名

平成 26 年 1 月 14 日 (火) 評議員 14 名

平成 26 年 3 月 26 日 (水) 評議員 19 名

ニ 監査会の開催

平成 25 年 4 月 22 日 (月) 監事 2 名

② 役員・評議員の研修

イ 役員研修

平成 26 年 2 月 14 日 (金) エレクトロンホール宮城

第 9 回社協フォーラムへの参加 理事 4 名

ロ 評議員研修

平成 26 年 3 月 7 日 (金) 地域福祉センター会議室

児童の虐待防止について

講師 小林純子 氏 (チャイルドラインみやぎ) 評議員 11 名

(2) 自主財源の確保

① 一般・賛助・特別会員の加入促進

地域福祉活動の財源となる社協会員の加入については震災後、徐々にではあるが増加しつつある。

今後は、住民に対し「会費」についての説明を行いながら、町民の理解のもと、事業展開が図られるように努めていく。

区 分	会費の額	件 数	前年度	増減
一般会費	1,807,600 円	1,526 件	1,738,000 円	69,600 円
賛助会費	255,000 円	51 件	265,000 円	△10,000 円
特別会員	480,000 円	48 件	430,000 円	50,000 円
合 計	2,542,600 円	1,625 件	2,433,000 円	109,600 円

② 寄附金の有効活用

震災後から3年を経過しても、なお、全国各地より本会に対し地域福祉の推進の為に役立ててほしい思いで多くの寄附金が寄せられています。

寄せられた寄附金は寄附者に誤解を生まないよう全て地域福祉事業に充当しており、その旨は広報紙を通じて寄附者並びに住民に対しお知らせした。

区 分	寄附の額	件 数	前年度	増減
一般寄附	5,111,914 円	60 件	3,930,105 円	1,181,809 円
指定寄附	0 円	0 件	300,000 円	△300,000 円
合 計	5,111,914 円	60 件	4,230,105 円	881,809 円

(3) 職員の労務管理と福利厚生

① 職員の研修

職員各自が職務上のスキルアップを目的に各種機関が開催する研修会などへ積極的に参加すると共に、本会でも必要に応じ講師を招き研修会を実施した。

イ 地域福祉活動計画策定について

平成 25 年 12 月 13 日 (金) 地域福祉センター会議室

講師 浜上 章 氏 (県社「トセンターアドバイザー」) 職員 18 名

ロ 地域包括ケアシステムについて

平成 26 年 2 月 7 日 (金) 地域福祉センター会議室

講師 阿部由紀 氏 (石巻市社会福祉協議会) 職員 22 名

② 職員の健康管理

年に一度全職員を対象とし、健康診断を実施しているほか、本会では対人・相談援助が主であるため職員のメンタルケア研修や個別相談なども実施し、職員の健康管理に努めた。

イ 職員のメンタルケアについて

平成 25 年 12 月 5 日 (木) 地域福祉センター会議室

講師 桑島由美 氏 (みやぎ心のケアセンター) 職員 35 名

(4) 各部門相互の事業展開の総合的な調整や組織全体の企画調整

① 専門部会及び各種委員会の開催

生活安定資金運営委員会は開催したものの、専門部会は開催しなかった。専門部会については、その部会の種類や活動内容などについての検討が必要であり、震災後の本町の状況に即した専門部会の設置が必要である。

(5) 情報提供活動の活性化

① 社協だよりの発行による情報提供活動

平成 25 年度は「住民に役立つ情報を提供する」というコンセプトのもと発行し、インフォメーションにボリュームをもたせるよう努めた。

発行回数	発行部数	ページ数	配布先
年 12 回	3,800 部/1 回	6P	町内全戸・郵送希望者・社協会員・各社協

② ホームページを活用した情報提供

地域活動支援センター「うみねこ園」や復興支援センターでは、ブログ等を活用し活動の様子やボランティア募集など情報発信を積極的に行ったが、その本体となる社協のホームページについてはその活用について定まらず更新が行われなかった。

2 地域福祉活動の総合的な推進

復興支援を基本としながら、支部及び仮設住宅自治会への支援による地域福祉の推進を図るため、地域の主体である住民、福祉関係団体、民生児童委員協議会やボランティアなど幅広い福祉関係者との連携・協働のもと地域福祉事業を推進した。

(1) 住民参加による地域福祉活動の推進

① 支部長会議の開催

支部長会議の開催により地区における福祉活動の担い手として活動している支部長が、町内で行われている様々な具体的な活動内容を知ることによって、地域における福祉課題解決に向けた取組みにより充実した地域福祉活動推進の一助となり得た。

社協事業の取り組みについて

平成 25 年 6 月 28 日（金） 地域福祉センター会議室 支部長 25 名

② 福祉活動推進員の研修

震災後において、本会では福祉活動推進員の委嘱を行っていなかったが、平成 25 年度各行政区・自治会より推薦いただいた 54 名に対し、本会会長より委嘱を行い、研修の機会を設けた。

今後は、この委嘱を受けた推進員が地域でどのように活動を展開していくかサポートを行っていく必要がある。

イ 震災復興と小地域福祉活動について

平成 25 年 12 月 13 日（金） 地域福祉センター会議室

講師 浜上 章 氏（県ポータルセンターアドバイザー） 福祉活動推進員 34 名

ロ 児童の虐待防止について

平成 26 年 3 月 7 日（金） 地域福祉センター会議室

講師 小林純子 氏（チャイルドラインみやぎ） 福祉活動推進員 21 名

③ 幅広いネットワークの構築

研修や実施事業はもとより、地域支援の部分などで関係する機関やNPO・NGOなどとの連携・協力を図り事業を展開した。

④ 第13回女川町社会福祉推進大会の開催

これまで隔年で開催していたものの、震災の影響で開催を見合わせてきたが、今年度はホテル華夕美を会場に開催した。

当日は県内外から120名が出席し、第1部では地域福祉に永年貢献された方、震災後に多大なる御支援をいただいた方に対し表彰状・感謝状を贈呈した。

また、第2部では、基調報告として震災後の本会の活動についての報告、第3部ではパネルディスカッション「この先に見るものは」と題し、4名のパネラーを迎え今後の『女川町の地域福祉』について深める場となった。

当日は、長時間に及ぶ中で来場された方への対応について、また内容についても様々な御意見をいただいた。特に第3部のパネルディスカッションについては、住民が参加し行う意見交換の場として有効であったとの声も聞かれた。

開催日時	内 容			表 彰	表彰	感謝状
	第1部	第2部	第3部		10人	18人 33団体
11月27日(水) 午後1時～午後4時	式典	基調報告	パネルディスカッション			

⑤ 復興支援センター機能の充実

外部ボランティアの調整が主だった前年度から、今年度はボランティアセンター機能の強化を目指し、活動を行ってきた。震災後は地域住民の中からボランティアを養成する必要性が増し、ボランティアセンターが持つべき機能は今後の本町においても大きいと言える。また、ボランティアの受入れについても、慎重な対応が求められており、依存という形ではなく、いかにコミュニティが活性化されていくかなどを考慮しつつ調整を行う必要がある。

イ ボランティアセンター機能の強化

年月	登録人数	のべ 派遣件数	のべ 派遣人数
2013 4月	17	3	9
5月	30	6	80
6月	6	1	2
7月	8	1	2
8月	17	3	3
9月	28	2	91
10月	3	3	116
11月	10	2	74
12月	1	0	0
2014 1月	0	0	0
2月	2	1	1
3月	1	2	7
合計	123	24	385

前年度から『復興支援センター』の名称と業務内容を継続したが、これまで以上に住民からのニーズに寄り添った調整・サポートを行うことが活動の根幹にあった。すでに繋がりのできている地域については、センターを介さずにボランティアが入り継続した活動を行っている。また、地域支援の一つとして地域が主体となって行う事業に対し機材の貸出しなども行った。

震災後、継続していた震災瓦礫撤去のニーズについては終結した。

ロ ボランティア活動における支援団体との連絡調整

町内ボランティア団体と外部支援団体とのコーディネートを行った。

『町内ボランティア団体のサポート』

- ・「ボランティア友の会」と町外ボランティア団体の交流
- ・民謡グループ「恵謡会」の慰問演奏のコーディネート
- ・「鳴り砂を守る会」の鳴り砂清掃にボランティアをコーディネート
- ・「桜守りの会」の桜の苗の植栽や環境整備にボランティアをコーディネート

ハ ボランティア活動の活性化

養成後のボランティアの活動場所の提供や各種ボランティア養成講座についても活動者の声を拾いボランティアの成り手を養成した。

『震災語り部ボランティア派遣』

町外から視察に来られた企業や学校等、団体からの要望に対して語り部のボランティアをマッチングし、ワークショップなどを行った。

『各種ボランティア講座養成』の開催

- ・民話語り部ボランティア
- ・震災語り部ボランティア
- ・自然保護ボランティア

ニ 福祉防災教育の推進

自治会と連携して防災座談会等を行い、防災意識と安心感を高める機会を提供した。また、この機会を通じてコミュニティ向上にも繋がった。

- ・針浜地区 防災座談会
- ・新田仮設住宅 防災座談会
- ・東バイパス仮設 消化訓練

⑥ 福祉バスの有効活用

地域コミュニティづくりの助長と各団体への活動の支援を図るため、ふれあい福祉バスの貸出を行った。スポーツ少年団や協会等への貸出しが最も多く、自治会や単位老人クラブへの貸出しなど広く活用いただいた。

車内での喫煙・飲酒について制限をしており、飲酒に関しては緩和して欲しいという住民の声も聞かれた。

今後も、社協だよりで各会合等に周知し、利用拡大を図っていく。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
団体数	3	4	1	1	5	4	4	6	2	2	0	3	35件
人数	66	65	44	23	105	65	69	107	35	37	0	49	665人

(2) 人と人、地域をつなぐ支援の展開

① 町内外の住民を対象とした支援の展開

イ みなし仮設住宅入居者への支援

今年度から町健康調査の協力を行う中で、本会として継続した見守りが必要とした世帯への訪問（25世帯）活動を行い、その際に交流の場を望む声が多かったことから、サロン「ア・ラ・ドーモ」（全12回）を開催した。参加者同士・女川町・現在の地域とさまざまなつながりを作ることができたものの、サロンや訪問を通して会えなかった方々に対し、どのようなアプローチが必要なのかが今後問われる。

みなし仮設入居者等サロン「ア・ラ・ドーモ」の実施状況

	開催日	内 容	開催場所	参加人数
1	10/25(金)	楽しくみんなでおちゃっこ会	石巻市社協支え合いセンター	11名(男1,女10)
2	11/18(月)	ザ・のど自慢	東松島市老人福祉センター	6名(男0,女6)
3	11/20(水)	おちゃっこ会	仙台市泉区役所	21名(男7,女14)
4	11/22(金)	楽しくみんなでおちゃっこ会	大崎市社会福祉協議会	6名(男3,女3)
5	12/11(水)	クリスマス会	久 円 寺(石巻市)	12名(男0,女12)
6	12/17(火)	おちゃっこ会	仙台市青葉区役所	10名(男4,女6)
7	12/20(金)	クリスマス会	利府町社会福祉協議会	8名(男0,女8)
8	1/15(水)	新年を祝う会	石巻市向陽コミュニティーセンター	13名(男0,女13)
9	1/28(火)	健康づくり上映会	仙台市泉区役所	19名(男6,女13)
10	1/31(金)	新年を祝う会	大崎市社会福祉協議会	8名(男3,女5)
11	2/ 7(金)	ザ・のど自慢	利府町社会福祉協議会	12名(男3,女9)
12	2/14(金)	健康づくり上映会	仙台市青葉区役所	13名(男3,女10)

② 地域支え合い体制づくり事業の受託

本会では7つのエリアのうち2つのエリアを受託しており、そこには専門職である「こころとからだの専門員」(=以下、専門員という。)を配置し、7エリアには「くらしの相談員」(=以下、相談員という。)を配置し、訪問活動や傾聴活動など展開してきた。

③ ここから専門員の活動状況

イ 健康相談・家庭訪問件数

受託エリア \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
野球場エリア (宮ヶ崎・石浜 北浦)	35 件	25 件	31 件	28 件	27 件	29 件	12 件	18 件	25 件	17 件	24 件	80 件	351件
多目的エリア (女川一・大原 五部浦)	103 件	123 件	133 件	96 件	81 件	157 件	136 件	192 件	145 件	158 件	142 件	160 件	1,626件

ロ 相談内容

【野球場エリア】

近隣トラブルや地域における人間関係、疾病に関する質問や不安の訴え。また、知人のメンタル面に関する相談や介護サービスに関する相談などが多く挙げられる。

【多目的エリア】

アルコール依存や認知症、心臓等持病等の症状・精神不安、家庭の問題や金銭問題と多岐にわたる。また、90歳前後の独居高齢者がお茶飲みに来ることも多く集会所を空けることができない状況が続いている。

ハ 家庭訪問・その他の活動

【野球場エリア】

高齢者夫婦世帯や独居の方を中心に声掛け訪問を行った。また、地域から孤立している方々の家庭訪問も定期的に行った。

また、地域住民の支え合い活動が行えるような環境づくりにも努めた。

- ・町内保育園の協力を得て、仮設住宅に住む方々にお遊戯の披露
- ・カラオケサークルの立ち上げ
- ・地域自治会役員と商工会青年部との交流会など

【多目的エリア】

訪問が必要と思われる世帯を重点的に実施。特に高齢者独居や精神的不安を訴える方にも継続的な訪問を行っている。

④ 暮らしの相談員の活動状況

非専門職である相談員は、それを強みとし住民と同じ目線に立ち、専門員とは違う視点で広く地域全体を捉え訪問活動や傾聴活動を行ってきた。しかし、住民にとって近い存在であるが故に住民からの頼まれ事も多く、住民の自主性を重んじて活動を行っている。相談員としてその役割が曖昧になってしまうこともあった。

イ 訪問件数

エリア	一 小	旭が丘	勤 労	多目的	野球場	清 水	石巻BP	合 計
仮 設	116 件	325 件	276 件	385 件	817 件	779 件	2,820 件	5,518 件
在 宅	320 件	198 件	891 件	19 件	121 件	108 件	7 件	1,664 件

ロ 相談件数

相談内容	仕 事	家 族	住 宅	資 金	医療・健康	その他	合 計
相談件数	0 件	23 件	58 件	0 件	37 件	120 件	238 件

(3) 民生児童員協議会との連携

① 民生児童委員協議会活動の支援

平成 25 年度より、事務局を本会で受託しより一層民生委員との連携を図った。

(4) 支部活動の支援

① 福祉活動推進モデル地区等の助成支援

行政区や自治会のコミュニティ及び福祉団体等の活性化を目的とし、助成を行った

助成金種類	助成地区数	助成内容	助成金額
福祉活動推進モデル地区	3件	地域住民間での交流活動等	90,000円
地域復興助成金	37件		1,835,000円

② 支部との連携強化を図るとともに、活動紹介による更なる活性化を図る。

社協だよりを通じ、各地区の活動を紹介し支部の活性化を図った。また、支部活動においては機材提供等での協力も行った。

(5) 福祉課題の把握に努め、積極的な課題解決に向けた取り組み

① 民生児童委員との連携

事業通知を通じた要援護者の把握などに努めた。

② 支部座談会の開催

実施時期	実施会場	実施内容	参加人数
10/21(月)	宮ヶ崎仮設住宅談話室	地区内での活動状況の把握等	16名
11/6(水)	町民野球場仮設住宅集会所		20名
11/8(金)	上三区集会所		17名
11/18(月)	上五区集会所		13名

③ 福祉の課題把握のためのアンケート調査・意識調査

地域の福祉課題を把握するために、10月に町が行った介護保険見直しに係る座談会へ参加した。

④ 福祉総合相談事業

主な相談は資金に関するものが多く、相談を通してその世帯の状況に応じた対応を行った。

(6) 共同募金活動への協力

① 共同募金運動への協力

種別	目標額	募金額	件数	達成率
個別募金		842,087円	2,046件	
街頭募金		50,484円	1件	
企業・職域募金		84,718円	13件	
学校募金		10,563円	2件	
個人募金		19,000円	6件	
自動販売機		630,455円	34件	
合計	1,700,000円	1,637,307円	2,102件	96.31%

② 赤い羽根街頭募金への協力

実施時期	実施場所	参加者	備考
10/14(月)	女川総合運動場 マリンパル女川	社協理事3名, 共募奉仕委員2名 婦人会員4名, 民生児童委員19名	10月健康をつくる 町民の集いに併せて実施

(7) 福祉関係団体と連携を密にした、幅広いネットワークづくり

① 福祉関係団体の支援

本会では6つの福祉関係団体の事務局を持っており、職員がその事務を担当している。当事者団体については、その運営については今後会員の積極的な関わりなどが望まれる。

本会が持つ福祉団体	支援内容	備考
共同募金委員会 民生児童委員協議会 老人クラブ連合会 身体障害者福祉協会 遺族会 ひとり親家庭福祉会	・団体事務 ・会の運営補助 ・活動に関する啓蒙活動	※共募・老連＝事務委託契約

3 福祉サービスの提供と利用支援

福祉サービス利用者や住民の立場に立ち、誰もが安心して生活を送れるよう各提供する福祉サービスについて検証し、住民のニーズに応えられるよう努め支援業務を展開した。今後は、高齢化が益々進行する中で、地域に潜在する要支援高齢者・障害者等の生活支援が増大することが予想される。

(1) 誰もが安心して地域生活を送れるための支援

① 日常生活自立支援事業（まもり～ぶ）の受託運営

認知症高齢者等の地域生活の支援を第一の目的とし、金銭の管理等を行い、生活の安定を図った。また、これまで支援員にその支援を任せていたが、今年度からは積極的に関わりを持ち、新規利用予定者への面接への同行訪問など、本会としてもその関わりを深めた。

実施事業	人員	派遣回数
生活支援員の配置	1人	28回
サービス利用者の登録	4人	※支払いや預金管理等
※担当職員の同行訪問 3回 利用予定者への訪問同行等		

② 成年後見制度における後見（法人後見）活動

認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の権利と財産を保護するため、成年後見人制度における第三者後見人（法人）として支援を行った。

種別	件数	補佐内容
保佐	1件	被保佐人の財産管理・身上監護・福祉サービス等の申請代理行為

③ 在宅要支援高齢者等に対する助成事業

在宅で長期にわたって臥床している高齢者等に対し、紙おむつの助成券の支給や訪問散髪料金助成事業を実施し、家族の経済的負担を軽減するとともに安らぎのある生活の支援に努めた。

イ 紙おむつ等助成券の交付

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
交付枚数	1,380	77	30	18	32	21	24	10	20	18	2	5	1,637枚
使用状況	29	63	73	74	88	73	78	93	77	89	99	328	1,164枚

ロ 訪問散髪料金助成券の交付

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
交付枚数	72	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	72枚
使用状況	5	0	4	0	1	4	8	10	1	1	1	16	51枚

④ 日常生活用具貸出事業

標記事業の一環として、リフトカーの貸出及び車イスの貸与を下記のとおり行った。
リフトカーについては、車両が大きいため女性などの介護者には運転しにくいというデメリットがある。

実施事業	実施状況	実施事業	実施状況
リフトカーの貸出	4件	車いすの貸与	5件

⑤ 高齢者等福祉住宅の受託運営

仮設住宅等で日常生活を送ることが困難な一人暮らしの要支援高齢者や障害者のいる世帯を対象として、安心して日常生活が営めるよう高齢者等福祉住宅の管理運営業務を町から受託し、利用者の生活支援と見守りを行った。

	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者数	男	11	11	11	11	11	11	11	11	10	10	9	9
	女	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5
	月合計	17	17	17	17	17	17	16	16	15	15	14	14

(2) 低所得者への資金の貸付を行い自立へ向けた支援

① 生活福祉資金（各種資金）の相談援助

イ 調査委員会の開催状況

	委員数	開催回数	種別
貸付調査委員会	5名(うち1名欠員)	2回	生活福祉資金 0件 生活安定資金 2件

ロ『特例緊急小口資金』（生活福祉資金）貸付状況

資金の種類	件 数		貸付金額	償還状況
特例緊急小口資金	200 件	町内受付分 160 件 町外受付分 40 件	25,300,000 円	12,972,210 円
				うち償還完了 51 件 8,000,000 円

② 生活安定資金の貸付

イ 生活安定資金貸付状況

原資総額	平成25年度				総 計		
	貸付件数	貸付額	回収件数	回収額	貸付件数	貸付額	貸付可能額
3,200,000 円	2 件	140,000 円	20 件	199,000 円	16 件	561,700 円	2,638,300 円

(3) 福祉サービス利用者や地域住民の立場に立った支援展開を目指して

① 各制度に対する職員研修の実施・参加

各種提供するサービス等に関する研修については、自主的に参加しそれぞれの業務に役立てた。

② 適宜、実施する福祉サービスの評価と改善、新サービスの開発を目的とした協議の検討
本会が提供するサービスについての評価については担当者レベルでの評価・検討を行い改善に努めた。また、住民のニーズに耳を傾けるなど生活の中の不自由さに着目しサービスの検討などを行った。

(4) 高齢者及び障害者の生活支援

① 生活支援型配食サービスの提供

在宅の要援護者や調理が行えない方に対し、配食サービスを通して食事の提供をしながら、安否確認等も行った。

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
実人員	25	24	22	22	20	21	21	21	21	21	21	23	262 人
提供数	389	343	325	376	333	305	342	326	276	291	288	354	3,948 食

(5) 要援護世帯の生活支援

① 緊急一時援護費の支給

生活が急迫した状況にあり、緊急を要する人に「生活援護費」を支給し、更生の一助とした。

実施事業	件 数	内 容
生活援護費支給	7 件	・生活保護費や年金支給までのつなぎ資金として ・低所得世帯で光熱費や通院のために緊急に資金が必要となった場合

② 救急医療情報キットの配布

救急時、その方の情報を筒に詰め、冷蔵庫に保管して置き、駆け付けた救急隊員や住民が早急に対応できることを目的として配布している。

今後の対応としては、情報キットに収めた情報の更新についての声掛けなどが必要となる。

対 象	配布済件数	新規配布数
65 歳以上ひとり暮らし // ふたり暮らし 障害手帳所持の単身者	539 世帯 825 人	1 世帯 1 人

4 住民の生きがいづくりを支援

誰もが身近な地域で安心して生きいきと暮らせる環境づくりのため、積極的に住民同士の交流し合える事業に取り組んだ。今後も地域に住む住民同士の支え合いの仕組みづくりが更に進むよう住民、関係団体、ボランティア等と協議していく必要がある。

(1) 高齢者福祉事業の推進

① ふれあい交流会の開催

要望の多い日帰り旅行を 1 回から 2 回に増やし、また体を動かすなどの内容も交え実施した。参加者を限定していることもあるが常に 100 名前後の参加がある。

本町の現状を捉えると、一同に会し参加者同士の交流が図られている様子を伺うと大変意義のあると考えるが、一方でその参加条件に 70 歳以上と年齢制限を設けていることで、その年齢に達していない世帯へのアプローチとする事業展開も必要となる。

実施事業	対 象	実施内容	延参加者数
ふれあい交流会	70 歳以上の一人暮らし 70 歳以上の二人暮らし 70 歳以上の日中独居	6 月山形ぶらり旅 8 月笑いヨガ 10 月レクリエーション 12 月宮城ぶらり旅 2 月第四保育所年長児おゆうぎ披露	509 人 平均 102 人

② 生きがい講座の実施

男性・女性・共通と対象をわけて講座を設定し、平成 25 年度については 3 講座で開催した。回数も 10 回から 12 回への数を増やし、また内容についても高齢者でも日頃手近に感じられるものをとということで昨年度とはまた違ったものを取り入れた。

定期的に外出するよい機会ともなっており、楽しみの一つになっているものの、参加費を徴収していないためか、参加については、申込みだけして一度も参加されない方もいた。

実施事業	対 象	実施内容	延参加者数
生きがい講座	町内に住所を有する 60 歳以上の方	手芸講座「うらら」 IT 講座「ぷらら」 各 12 回 歌う講座「ららら」	746 人

(2) 障がい者福祉事業を推進

① 障がい者福祉事業の支援・協力

『女川町身体障害者福祉協会』を通じた情報提供や社協だよりを活用した情報発信などを行った。

(3) ひとり親家庭福祉事業の推進

① ひとり親家庭レクリエーションの実施

昨今、個人情報観点から、ひとり親家庭への情報提供も難しい状況である。

そのような中、父子家庭を含む3世帯の申込みがあった。この事業については申込み世帯数でこの事業を評価するのではなく、ひとり親という環境では外出の機会がなかなか得られないという観点から参加いただくこと自体にその意義があると考えます。実施時期等については今後も検討が必要である。

実施日	実施内容	参加者数	備考
2/22日(土)	いちご狩りと89ERSの試合観戦	9名	うち父子家庭1世帯

② ひとり親家庭福祉社会と連携した講座等の開催

ひとり親世帯への情報提供や社協だよりを活用した情報発信を行うとともに、各種団体が行う講座などの周知を『女川町ひとり親家庭福祉社会』を通じて行った。

(4) 町民の生きがいづくりのお手伝い

① 町民を対象とした各種講座の実施等

60歳に到達しない人たちでも参加できる講座を望む声があり実施した。男性の参加もあり年齢制限。新規事業ということで事業に対するイメージもなく、参加しやすさがあったように感じる。

実施時期	講座内容	参加者数	講師
7/26(金)	写経のススメ	22名	日蓮宗東京東部宗務所
11/20(水)	新年のご挨拶を絵はがきで	10名	金山末子氏

5 介護予防事業の受託

閉じこもり・引きこもりがちな一般高齢者を対象として、長く生きがいを持ち地域で自立した生活を送ることができるよう介護予防事業(一次予防)のうち「五楽教室」を町から受託し、認知症等に陥らないようメニュー提供し利用者の支援に努めた。

①五楽教室の開催状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数		1回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	21回
参加人数		6人	12人	9人	11人	12人	12人	9人	12人	10人	8人	9人	延110人

女川町地域包括支援センター事業報告

女川町から業務の一部を受託し、高齢者が住み慣れた地域のなかで、尊厳のあるその人らしい生活を続けることができるよう、包括的・継続的な支援を行い地域包括ケアの実現を目指し事業に取り組んだ。

1. 包括的支援事業（介護保険法第115条の4第1項第2号から第5号）

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況等に応じ対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業に参加できるように支援を行った。

①二次予防事業における訪問調査

基本チェックリストにおいて要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の選択された該当者のうち、要介護状態になることを予防するための事業への参加希望者へ訪問調査を行った。

事業名	対象者数	希望者数	内 容
快筋教室	63人	9人	基本チェックリスト（生活機能調査）結果に基づき、各二次予防事業通所型介護予防事業希望者への訪問調査を行った。介護予防プランの計画が必要な方はいなかった。
歯つらつ教室	74人	3人	

※希望者については実態を把握し二次予防事業へつなぐことができた。しかし、対象者数に対する希望者数が少なく、希望しない方への介護予防としての啓発についてはさらに工夫が必要である。

(2) 総合相談・支援業務

①総合相談・支援

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けることができるよう、どのような支援が必要か把握し、適切なサービス・保健医療福祉の関係機関や制度利用につなげる支援を来所・電話・訪問による相談対応のほか、業務時間外や業務日外においても365日24時間連絡が可能な相談体制を確保した。

イ. 相談延件数

相談形態	来 所	電 話	訪 問	合 計
件数	640件	2,133件	1,586件	4,359件

ロ. 相談対応状況（時間帯及び曜日）

区分	業務時間内	業務時間外	合 計
件数	4,191件	168件	4,359件

区分	業 務 日	業 務 日 外	合 計
件数	4,308件	51件	4,359件

ハ. 相談対象者

区分	1号保険者 (65歳以上)	2号保険者 (40歳～64歳)	合計
件数	延605人	延23人	延628人

ニ. 相談者

区分	対象者本人	家族・親族	民生委員・児童委員	行政機関
件数	127人	234人	4人	65人
区分	保健・医療関係機関	介護保険事業所	ここからサブセンター	その他
件数	103人	71人	63人	30人

ホ. 相談内容

内容	総合相談 支援	介護予防 ケアマネジメント	権利擁護	
件数	600件	34件	56件	
内容	包括的・継続的 ケアマネジメント	介護予防支援	その他	合計
件数	1,013件	2,542件	114件	4,359件

※相談対応の約6割は要支援認定者の介護保険サービス利用にかかわる調整業務であった。本町は震災後の介護認定率が県内で最も高い状況であり、比例して介護認定申請についての相談も多かったが、サービス利用者については要支援認定者の5割強となっている。また、認知症や身寄りがいない独居者・アルコールなどの多問題を抱え支援が必要な高齢者に継続したかかわりが多くあった。

②認知症専門相談会の開催

期 日	場 所	参加者数	内 容
H26. 2. 1	清水仮設住宅 集会所	23人	認知機能低下についての理解促進と認知症状の早期発見・早期治療と予防策についてを専門医から講話いただいた。その後、個別相談に対する対応も行っていた。

※多数の住民を対象とすることで、地域や近隣同士の見守り活動を意識することの啓発につながった。

(3) 権利擁護業務

権利侵害を受けている又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者や自ら権利主張や権利行使ができない状況にある高齢者が、地域で安心身して尊厳のある生活を送ることができるよう、高齢者虐待や消費者被害・判断能力を欠く状況にある方への支援や多くの問題を抱える方への相談・対応・支援を行った。

①相談延件数

相談形態	来 所	電 話	訪 問	ケース検討 担当者会議	合 計
件数	8件	9件	26件	36件	79件

②相談対応状況（時間帯及び曜日）

区分	業務時間内	業務時間外	合 計
件数	49件	0件	49件

区分	業 務 日	業 務 日 外	合 計
件数	49件	0件	49件

③相談・通報者

区分	介護支援専門員	本人	家族	ここから専門員
件数	3人	2人	1人	3人
区分	介護保険事業所	医療機関	行政機関	
件数	2人	4人	6人	

④. 相談内容

イ 高齢者虐待

内容	身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	ネグレクト	合計
件数	2件	3件	0件	0件	0件	5件

ロ 消費者被害

内容	消費者被害	合計
件数	0件	0件

ハ 判断能力を欠く状況にある方への支援（重複有）

内容	成年後見制度 の活用	日常生活自立支援 事業の活用	合計
件数	2件	1件	3件

ニ 困難事例（重複有）

認 知	知 的	急激な ADL低下	家族・親族が近く にいない・独居	家族・親族 の問題	医療の問題
5	1	1	5	2	4
精 神	アルコール	経済困窮	苦 情	サービス 利用調整	
1	4	3	2	1	

※高齢者虐待対応については、介護者の身体・精神的疲労から不適切な介護状態となっていたり高齢者及び養護者たる家族の生き方として鑑みると一概に虐待と捉えることができない状況もあった。担当する介護支援専門員と連携し負担軽減を図るためサービス調整を行ったり、支援者による見守り訪問活動を行い様子観察を行ったところ状況が改善されご本人・家族とも穏やかに過ごされている。また、多くの問題を抱える高齢者については、関係者による支援についての協議を重ねたりサービス調整を行うことで日常生活の維持・改善に努めた。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるように、個々の高齢者の状況変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるよう、個々の介護支援専門員へのサポートを行った。

※健康福祉課介護保険係主催による、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象にした事例検討会を毎月開催していたため、本所主催による研修会は行わなかった。

※居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対する支援については、認知症をかかえる方への支援について相談があり個別対応を行った。

2. 地域支援事業の任意事業の一部（介護保険法第115条の4第3項）

(1) 家族介護支援事業（介護者交流会）

認知症状を抱える方や年齢的な物忘れにより自立した生活に不安を感じ始めた方の介護者や家族の方を対象に、介護や生活上の不安を解消し安心した生活を送れるよう介護者同士や地域の支援者の交流を行った。

期 日	場 所	参加者数	内 容
H25. 11.28	地域医療 センター	2人	町内の通所事業所利用している方々と、「認知症状の対応（介護）について語ろう」と題し座談会を行った。日頃の認知症状に対する対応や困っていることを話題にし、それに対する助言・指導を家族会の方からいただいた。

(2) 居宅介護支援・介護予防支援の提供を受けていない要介護・要支援者への住宅改修理由書の作成介護認定はあるがサービス利用がない方に対し、住宅改修にかかる調査や申請手続きの代行を行った。

件数	内 容
1件	廊下・台所の床上げや玄関前をスロープに変更することを希望する方へ訪問し、身体の状態や改修する箇所の確認と申請にかかる手続きの代行を行った。

3. 介護予防事業の一部

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識の普及・啓発を図るための周知や広報活動を行った。

- ①各種事業等を通し介護予防についての啓発を行った。
- ②広報おながわに「包括支援センターだより」を毎月1回掲載し介護予防に関する啓発を行った。

(2) 地域介護予防活動支援事業

認知症になっても地域の中で高齢者が暮らし続けることができるような町を目指し、認知症についての理解を深めることや地域活動組織の育成及び支援を図るため講座を開催した。

① 認知症サポーター養成講座

期 日	場 所	参加者数	内 容
H 2 5. 4. 2 5	女川高等学校	3年生 6人	認知症状の理解と認知症を抱えた高齢者への対応方法についての講義を行った。また、介護予防事業については健康福祉課介護保険係が担当していたため協働で事業を実施した。
1 2. 1 8	浦宿二区 集会所	6人	日頃参加者が体験していることや見聞きしていることを話題とし対応についてのグループワークを行った。なお、町が取組んでいた健康づくりリーダー育成研修の一環として行った。

※認知症の方を地域の中で支えていくことができるよう多くの地区を対象に繰返し講座を開催していく必要性を感じた。また、若い世代を対象にし福祉教育として働きかけていくことの重要性も感じたため、小・中学校生を対象にした講座を計画したいと考える。

4. 指定介護予防支援業務

介護保険における要支援認定者が介護予防サービスを適切に利用することができるよう、予防給付についてのケアマネジメント業務を行った。

		件 数	認定区分内訳	
			要支援 1	要支援 2
契約件数 (実件数)		1 4 6 件	5 4 件	9 2 件
内訳	包括担当件数	1 0 9 件	4 1 件	6 8 件
	居宅委託件数	3 7 件	1 3 件	2 4 件
給付管理件数 (延件数)		1, 1 2 9 件	4 1 6 件	7 1 3 件
内訳	包括担当件数	7 6 2 件	2 9 0 件	4 7 2 件
	居宅委託件数	3 6 7 件	1 2 6 件	2 4 1 件

※震災直後は他市町村や他県への避難に伴い居宅介護支援事業所への委託件数が多かったが、昨年度及び本年度は可能な限り包括支援センターで担当した。サービス利用者数も増加したため担当数・給付管理数も昨年度より増加している。

5. その他業務

(1) ころとからだとくらしの相談センター関係業務

女川町ころとからだとくらしの相談センター事業における7つのサブセンター毎のエリア会議に毎月参加し、支援を必要とする高齢者の情報収集と情報共有を担当する職員間で行い生活支援を行った。

(2) 地域包括支援センター相談協力員研修の開催

相談協力員（民生委員児童委員）を対象に研修会を開催し相談協力員とのネットワーク機能の強化に努めながら、包括支援センターの機能や事業・制度について紹介し、高齢者に対する相談対応の向上を図った。

期 日	場 所	参加者数	内 容
H25. 5. 10	地域福祉 センター	19人	地域包括支援センターと介護予防事業について
7. 5		23人	住宅改修制度について
11. 1		21人	法テラスの活動紹介について
H26. 2. 7		6人	地域包括支援センターについて

女川町地域活動支援センター事業報告

障害者支援のため開設している「地域活動支援センター」の活動は震災後町外避難されていた利用者が女川町へ戻ってきたことに伴い25年度前半は利用登録者が増加したが後半には就労支援B型へ移行させた利用者がいたことにより、利用登録者が減少するなど若干の変動はあるものの利用者一人ひとりにあった日中活動の場を提供しながら、各関係機関と協力のもと地域の中で、その人らしく生活できる場所に繋げることができた。

1 地域活動支援センター事業利用状況

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	25	24	25	26	27	23	25	24	22	22	22	25	290日
実人員	7	8	8	8	7	8	7	6	6	6	6	6	83人
延利用者数	125	130	153	154	135	143	141	133	109	113	111	120	1,567人

1日平均5.4人

(1) 主な活動内容（創作活動・社会との交流促進）

月	日	場所	参加利用者数	内容
4月	9日	センター内	5人	お誕生会
	16日	涌谷町城山公園	6人	お花見
	22日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
	23日	センター内	6人	女川高校との交流
5月	9日	町内商店街	4人	調理実習買い物
	9日	センター内	7人	おやつ作り
	10日	センター内	4人	調理実習
	21日	きぼうのかね商店街	5人	陶芸教室
	22日	センター内	6人	ギター弾き語り演奏会
6月	12日	センター内	7人	お誕生会
	13日	センター内	6人	おやつ作り
	18日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
	22日	福祉仮設住宅	5人	マジック&トークショー他
	25日	センター内	5人	ギター弾き語り演奏会
	27日	センター内	8人	ミニミニ運動会
7月	3日	総合体育館	8人	ディスコン交流会
	9日	センター内	6人	女川高校との交流（読書ボランティア）
	19日	センター内	6人	女川高校との交流（読書ボランティア）
	19日	センター内	6人	フロアホッケー体験
	23日	きぼうのかね商店街	5人	陶芸教室

月	日	場 所	参加利用者数	内 容
8月	12日	センター内	4人	お誕生会
	22日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
	27日	センター内	6人	ミニミニ夏祭り
	30日	地域福祉センター	3人	立花英樹コンサート
9月	19日	センター内	7人	調理実習
	20日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
	21日	福祉仮設住宅	5人	アコーディオンコンサート
	26日	福祉仮設住宅	8人	マジックショー
10月	3日	センター内	6人	おやつ作り
	4日	センター畑	6人	大根収穫
	24日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
	29日	センター内	7人	女川高校との交流
	30日	女川町PRセンター	5人	つばくろ会との合同りんご狩り
11月	2日～3日	総合体育館	6人	陶芸作品他出展
	6日	センター内	6人	お誕生会
	9日	地域福祉センター	4人	シニアビッグショー
	15日	地域福祉センター	6人	一ノ瀬たけしコンサート
	29日	きぼうのかね商店街	5人	陶芸教室
12月	14日	福祉仮設住宅	4人	昼食会
	19日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
	20日	センター内	6人	クリスマス会・イオン職員太巻き実演会
1月	7日	石巻市	6人	新年を祝う会
	16日	センター内	5人	お誕生会
	28日	センター内	6人	女川高校との交流
	31日	きぼうのかね商店街	5人	陶芸教室
	31日	センター内	5人	フロアホッケー体験
2月	3日	センター内	6人	豆まき
	7日	きぼうのかね商店街	6人	アトム通貨ありがとう製作で得た地域通貨で買い物及び昼食会
	28日	きぼうのかね商店街	6人	陶芸教室
3月	17日	センター内	6人	信州そば打ち体験及び昼食交流会
	19日	カフェのん内	6人	お茶会

(2) 生産活動の場の提供

① ゴミ袋販売活動

協力販売店での販売の他女川町及び町内の子供会・行政区・各団体からの特別注文が増加しているが、一方では平成26年度4月より消費税率の増加に伴い、販売価格の値上げによる影響が懸念される。今後の課題としては協力販売店を増やすなどの販路拡大に努めていきたい。

②農耕

農耕に関しては、ボランティアの協力のもと3月から10月まで行った。

収穫物前半はじゃがいも、後半は大根と2度の収穫の喜びを感じることができた。

収穫物は利用者とその家族を通し地域住民に販売したが、今後は新たな販売方法を工夫する必要がある。

○じゃがいも収穫 7月3日から7月23日の間に95.8kg

○大根収穫 10月4日 65本

③検尿容器の袋詰め作業

平成24年度より女川町の保健センターを通じ宮城県成人病予防協会より健康診断で使用する検尿容器の袋詰め作業の依頼を受け、今年度で2年目になる。今回は600袋受注し、作業の一環として取り組んだ。分業作業により一人ひとりの作業能力に合わせて協力して行うことができた。

(3) 送迎支援

稲井バイパスにある仮設住宅から町内の多目的仮設住宅までの間を利用者の安全を確保しながら送迎できた。また、利用者の家族からの相談を受けながら、利用者が利用しやすいよう、その時々の問題に合わせて配慮しながら行うことができた。

また、保護者の高齢化に伴い安否確認も含めた送迎を常に心がけながら行い、ストレスによる心の変化や体調等の変化を見逃すことがないように努めた。また、必要に応じては相談支援機関に繋いだ。

○状態を把握し他機関に繋いだケース 1件

(4) 障害者相談窓口

障害者又はその家族が抱えている問題や思いを気軽に寄せられる窓口になることで、ストレス解消及び生活しやすい環境を創ることに努めた。通院の帰りに立ち寄り悩みや思いを寄せる家族や、就労した元利用者が自分の思いや様子を話していくなど様々な形での窓口となった。

○家族支援 延べ人数90人

○就労した元利用者支援 延べ人数24人

(5) ボランティア活動支援

本センターには長年にわたり協力をいただいているボランティアが3名いた為、本会主催の第13回女川町社会福祉推進大会において個人表彰候補者として推薦した。

○11月27日 第13回社会福祉推進大会において表彰 2名

○他1名については、表彰済み

今後の課題としては、ボランティア活動内容のメニューを増やし新規のボランティアを増やしていくことがあげられるが、利用者が少ないことからボランティアの場の提供が難しくなっているのが現状である。今後は地域に出向いての活動も視野に入れてボランティアの受け入れを行っていく。

(6) 来訪者内訳

(延べ人数)

	就労した元利用者支援	家族支援・相談等	ボランティア	その他の来訪者	合計
4月	3人	11人	21人	24人	59人
5月	4人	17人	15人	23人	59人
6月	0人	7人	15人	43人	65人
7月	2人	4人	24人	15人	45人
8月	2人	8人	17人	17人	44人
9月	2人	7人	13人	53人	75人
10月	2人	8人	16人	14人	40人
11月	2人	7人	10人	0人	19人
12月	1人	4人	9人	10人	24人
1月	3人	4人	13人	9人	29人
2月	2人	7人	13人	4人	26人
3月	1人	6人	3人	15人	25人
合計	24人	90	169	227	510

(7) 広報活動

毎月発行している社協だよりの1ページを利用し、活動内容を周知することで利用者理解に繋げ地域で生活しやすい環境づくりを目的に行った。また、新たに4月から女川町地域活動支援センターのホームページを開設した。町内はもとより県外の方々からも活動内容に対する感想をいただいたのは成果の一つである。

○社協だよりによる「うみねこ園だよりの発行 毎月

○ホームページ更新 月2回程度(不定期)

(8) 陶芸

震災後できた町内のきぼうのかね商店街にあるNPO法人みなとまちセラミカ工場の協力により、月1回陶芸教室に通った。地域交流の一環として活動を開始したが、ボランティアを通じて、個々の能力が発揮できたことや地域の人とのふれあい等その目的は十分に成果があった。しかし、当初小物販売計画をあげていたが、この件に関しては製品の開発途中で商品化することは出来なかったため次年度の計画に改めて目標設定した。商品化につながらなかった要因としては、一人ひとりに合った方法を見極めることに時間がかかったことが考えられる。

(9) アトム通貨ありがとう製作

町内の新聞店の協力により、新聞の古紙を利用し、新聞バックを作り1枚作製した代償として地域通貨であるアトム通貨10馬力をいただく。そこで得たアトム通貨を使い町内の商店街で買い物をするにより、日中活動の充実と地域交流の幅が広がった。あくまでも、町内の企業からの支援によるものではあるが、地域の中で生活するうえでは利用者支援の一つの形として大切にしたい。

(10) 個別支援

利用者一人ひとりの個別支援計画を作成し、その人に合った支援を個別に行ったが、個別支援計画の見直しをしないまま、継続した個別支援になっていることが改善点である。今後は、個別支援計画の見直しをしながら利用者とその家族に寄り添った支援に努めていきたい。

(11) 写真入り連絡帳

津波により写真のすべてを流失してしまった利用者がいたことから、1枚でも多くの写真を残してあげたいという思いの中始まった写真入り連絡帳だが、今年度で3年目が経過した。毎日2枚程度の写真を付けた連絡帳は保護者から、生活の様子がわかりやすい等の声をいただいている。また、1年間の個別の記録集として毎年保護者に配布している。

2 日中一時支援事業

障害者及び障害児を一時的に預かることにより、その家族に対する就労支援や介護負担の軽減を図ることを目的とする事業だが、今年度の利用登録者は0件だった。この件に関しては、各関係機関と連絡調整を図り、必要としている人のニーズ調査を行いながら利用しやすい事業内容を精査する必要がある。